

「訪問介護等サービス提供体制確保（経営改善）支援事業」
業務受託候補者選定基準

評価項目	評価内容	配点
1 事業実施体制	○組織・人員等、県内全域で事業実施が可能な体制を有しており、事業の進行管理を適切に行うことが見込めること。 ○県内に事業実施のための拠点を有していること。	15
2 募集・選考	○経営基盤の強化、経営状況の改善及び公的支援制度等の活用支援を希望する訪問介護事業所等の募集・選考方法について、有効な提案があること。 ○訪問介護事業所等に対する事業の周知方法について有効な提案があること。	10
3 派遣先決定	○訪問介護事業所等の要望にあった人材派遣を効率的に行う仕組み（効果的なマッチング）に関して有効な提案があること。	10
4 経営基盤の強化への支援	○訪問介護事業所等の組織体制等の現状を把握し、経営戦略や組織体制、財務管理や人事管理などの経営基盤に関する体制強化に優先順位をつけ事業所が抱える課題について解決手法をアドバイスするとともに伴走支援し課題解決を行うための有効な提案があること。	15
5 経営状況の改善への支援	○訪問介護事業所等の経営状況等の現状を把握し、利益確保の方法、経費削減の方法、収支バランスのとり方、職員の勤務環境整備方法等について、訪問介護事業所等が求める経営状況の改善に向けた伴走支援を行うための有効な提案があること。	15
6 公的支援制度等の活用への支援	○支援対象事業所が希望する公的支援制度や介護報酬上の加算を把握し、取得に向けた体制整備及び必要な手続きのアドバイスをする有効な提案があること。	15
7 事業実績等	○過去に訪問介護事業所等への経営基盤の強化、経営状況の改善及び公的支援制度等の活用支援に対する派遣実績があり、現在も継続的に派遣を行っていること。 また派遣職員の登録者数が多いこと	10
8 経費	○事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であること	10